

## 【33用語】

情願（じょうがん）…実情を述べて願ひ出ること、嘆願

恟々（きょうきょう）…恐れおののくさま、どきどき、おどおど、びくびく

洞察（どうさつ）…見通すこと、見抜くこと

心志（しんし）…こころざし

殷富（いんぷ）…盛んで豊かなこと、富み栄えること

驚愕（きょうがく）…非常におどろくこと

憂苦（ゆうく）…うれえて苦しむこと

撫育（ぶいく）…いつくしみ育てること、愛し養うこと

## 【33解説】

長州藩（山口県）出身の楫取素彦（文政十二年〜大正元年）は、明治七年（一八七四）七月に熊谷県権令、九年四月に同県令を経て、同年八月の群馬県（第二次）誕生に伴い、群馬県令として着任した。以後、明治十七年三月に元老院議官として転任するまでの九年間、本県の産業の発展や教育・文化の振興など、草創期の県政発展に大きな功績を残したことで知られる。

本文書は、楫取県令が辞表を提出して本県を退去するとの情報を得た前橋町民代表らが明治十六年六月、群馬県へ県令の慰留を求めて提出した嘆願書である。前橋町の住民惣代六十五名が署名した後、前橋中川町・小柳町・曲輪町・横山町などの連合戸長五名も奥書連印して進達したものの、結果的にはこの願書は却下された。同年五月一日、前橋町の中心街で七百三十戸が焼失するという大火があり、将来営業の道が立ち、安堵の思いをなすまで務めていただけという願いが記されている。